

労働者派遣法第23条に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を提供します。

対象期間：令和3年度（2021年4月～2022年3月）

①派遣労働者の数	一日平均	5名
②派遣先事業者数（実数）		3事業所
③労働者派遣に関する料金の額の平均額	1日（8時間）	30,508円
④派遣労働者の賃金の額の平均額	1日（8時間）	18,963円
⑤マージン率		37.86%

※マージン率＝労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

<マージン率に含まれるもの>

- ・当社が負担する労災保険料・雇用保険料・健康保険料・厚生年金保険料等
- ・派遣労働者が負担する年次有給休暇・慶弔休暇等に係る費用
- ・営業・管理・採用活動・事務所賃料等、事業運営に係る費用
- ・派遣労働者に係る健康診断料等福利厚生費用
- ・派遣労働者に係る教育訓練費用
- ・営業利益

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練に関する事項（実施計画）

教育種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
CAD操作運用訓練	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
監理技術スキル研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
資格取得支援	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
安全衛生研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

TEL：042-361-0710

⑦同一労働同一賃金における対応

方式	労使協定方式
労使協定の有効範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2022年4月1日～2024年3月31日

労働者派遣許可番号 派13-311568

